

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【事業年度】	第76期(自 2024年11月1日至 2025年10月31日)
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	92,463	113,633	124,967	136,153	135,591
経常利益 (百万円)	5,004	7,894	8,770	10,761	9,272
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,583	5,314	5,920	7,578	6,717
包括利益 (百万円)	4,128	5,541	6,517	8,226	7,009
純資産額 (百万円)	42,886	46,399	50,714	55,601	58,923
総資産額 (百万円)	83,990	95,381	101,367	112,457	111,002
1株当たり純資産額 (円)	2,342.59	2,578.24	2,843.95	3,165.42	3,407.21
1株当たり当期純利益 (円)	193.75	294.03	333.10	432.12	387.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	332.89	431.84	387.39
自己資本比率 (%)	50.9	48.4	49.7	49.1	52.7
自己資本利益率 (%)	8.6	12.0	12.3	14.4	11.8
株価収益率 (倍)	12.3	9.2	9.3	11.9	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,397	6,335	6,940	8,239	9,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63	3,727	3,116	2,542	3,859
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,742	2,091	2,400	3,882	3,755
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,496	26,181	27,654	29,506	31,357
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	712 [80]	796 [101]	819 [99]	825 [91]	838 [81]

(注) 1. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	86,900	107,221	117,772	129,485	128,224
経常利益 (百万円)	4,250	6,893	8,137	10,298	9,022
当期純利益 (百万円)	3,084	4,670	5,623	7,457	6,206
資本金 (百万円)	2,575	2,575	2,575	2,575	2,575
発行済株式総数 (千株)	10,800	10,500	21,000	19,500	18,000
純資産額 (百万円)	41,070	43,613	47,325	51,986	54,542
総資産額 (百万円)	81,028	90,329	95,946	107,319	105,270
1株当たり純資産額 (円)	2,251.87	2,435.81	2,670.84	2,979.28	3,176.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	90.00 (40.00)	140.00 (60.00)	110.00 (50.00)	130.00 (65.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	166.79	258.41	316.36	425.23	358.13
潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (円)	-	-	316.16	424.95	357.91
自己資本比率 (%)	50.7	48.2	49.3	48.4	51.8
自己資本利益率 (%)	7.7	11.0	12.4	15.0	11.7
株価収益率 (倍)	14.3	10.4	9.8	12.1	12.6
配当性向	26.98	27.09	34.77	30.57	41.88
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	526 [77]	528 [75]	550 [76]	556 [67]	579 [59]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	167.9 (129.4)	194.4 (128.1)	228.9 (153.5)	379.3 (187.9)	347.9 (238.0)
最高株価 (円)	5,380	6,680 (2,746)	4,065	5,970	5,860
最低株価 (円)	2,820	4,480 (2,696)	2,592	3,070	3,465

- (注) 1. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
5. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。最高株価及び最低株価の第73期の()内は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
6. 第76期の1株当たり配当額150円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2026年1月29日開催予定の定期株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1949年11月	資本金30万円で泉州電業株式会社を設立 (本社所在地：大阪府岸和田市並松町390番地、大阪営業所：大阪市北区梅ヶ枝町15番地)
1954年 2月	広島市鉄砲町に広島出張所(現、広島支店)を開設
1958年11月	合同電気株式会社を吸收合併
1960年11月	東京都台東区に東京営業所(現、東京支店)を開設
1961年 7月	本社を岸和田市より大阪市北区梅ヶ枝町へ移転し、大阪営業所を統合廃止
1962年 6月	本社を大阪市北区梅ヶ枝町から大阪市北区兎我野町へ新築移転
1965年 6月	大阪市住吉区に大阪南営業所を開設
1968年 3月	大阪府茨木市に千里営業所を開設
1969年 9月	札幌市北1条東に札幌営業所(現、札幌支店)を開設
1970年 6月	大阪府吹田市に大阪支店(現、大阪本店)を開設し、千里営業所を大阪支店に統合廃止
1971年11月	神奈川県川崎市に川崎営業所を開設
1973年 6月	富山県高岡市に高岡出張所(現、高岡営業所)を開設
1974年 4月	福岡市博多区に福岡営業所(現、福岡支店)を開設
1974年 4月	香川県高松市に高松出張所(現、高松支店)を開設
1977年 5月	宮城県仙台市に仙台営業所(現、仙台支店)を開設
1977年10月	東京支店を東京都港区より神奈川県川崎市へ移転し、川崎営業所を統合廃止
1983年 9月	愛知県豊橋市に豊橋営業所を開設
1984年 8月	大阪支店(現、大阪本店)にR D室(現、直需部製品課吹田加工センター)を設置し、電線のケーブルアッセンブリ(電線端末処理)を開始
1985年 6月	齊藤電気株式会社を子会社として設立
1985年 7月	大阪支店(現、大阪本店)にS T E C開発室を設置
1987年 5月	埼玉県大宮市に埼玉営業所(現、埼玉支店)を開設
1989年 4月	大阪府吹田市に本社事務センター(現、本社)を開設し、管理部門、開発部S T E C室を移転
1989年 9月	大阪府茨木市にR D千里丘分室を開設
1991年 6月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場
1992年11月	アップルコンピュータ社の正規販売代理店として、子会社の株式会社エステック(現、連結子会社)を設立し、開発部S T E C室部門の業務を移管
1993年11月	名古屋市西区に名古屋支店を開設
1994年11月	株式会社エステック(現、連結子会社)が齊藤電気株式会社を吸收合併
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1996年 6月	ヤスヰ電業株式会社(東京都目黒区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
1997年 6月	情報通信事業部を設置
1998年 4月	東京支店を神奈川県川崎市より東京都大田区へ移転
1998年 4月	バンコクにタイ駐在員事務所を開設(現、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD.(現、連結子会社))
2001年11月	タイ王国に現地法人SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立
2002年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年 1月	上海に現地法人上海泉秀国際貿易有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年 2月	いすゞ電業株式会社(東京都品川区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2006年10月	京都府八幡市に京滋営業所及び京都物流センターを開設
2008年 5月	東京都八王子市に東京西営業所を開設
2010年11月	三光商事株式会社(大阪府吹田市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2011年 5月	天津に上海泉秀国際貿易有限公司 天津分公司を開設
2012年11月	千葉県柏市に東京東営業所を開設
2013年 5月	エヌピーイース株式会社(現、n b s株式会社)(神奈川県伊勢原市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化

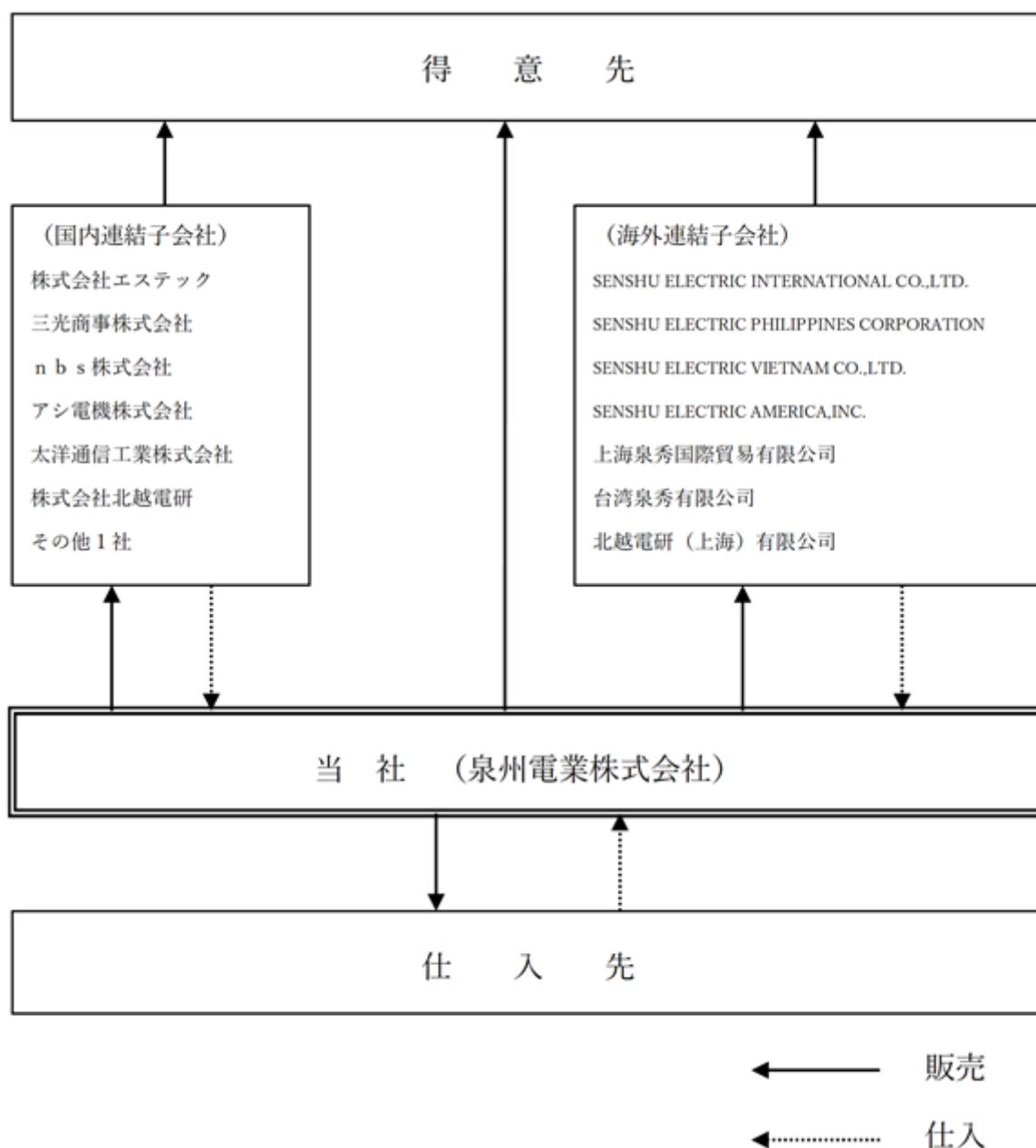
年月	事項
2013年5月	大阪南営業所を大阪市住吉区より大阪府松原市へ移転
2013年11月	いすゞ電業株式会社がヤスヰ電業株式会社を吸収合併
2014年10月	フィリピン ラグーナに現地法人SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION（現、連結子会社）を設立
2015年3月	アシ電機株式会社（大阪府豊中市）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2015年6月	大洋通信工業株式会社（大阪市西区）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2016年1月	台北に現地法人台湾泉秀有限公司（現、連結子会社）を設立
2016年3月	本社を大阪市北区兎我野町から大阪府吹田市へ移転
2017年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年5月	栃木県宇都宮市に北関東特販営業所を開設
2018年10月	埼玉営業所（現、埼玉支店）をさいたま市北区より埼玉県上尾市へ移転
2019年5月	大阪物流センターを大阪府豊中市に開設
2019年10月	ベトナム ハノイに現地法人SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.（現、連結子会社）を設立
2020年8月	いすゞ電業株式会社を吸収合併
2021年5月	沖縄県那覇市に沖縄物流センターを開設
2021年8月	アメリカ ミシガンに現地法人SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.（現、連結子会社）を設立
2022年3月	株式会社北越電研（新潟県長岡市）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年5月	石川県金沢市に北陸支店を開設
2025年4月	愛知県稻沢市に名古屋FAセンターを開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（泉州電業株式会社）、連結子会社14社（国内7社・海外7社）で構成され、電線・ケーブル（機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材）等の販売及び情報関連機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に連携付いた記載はしておりません。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エステック	大阪府 吹田市	100	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 当社建物を賃借 役員の兼任あり
三光商事株式会社	大阪府 吹田市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
n b s 株式会社 (注) 2	神奈川県 伊勢原市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
アシ電機株式会社	大阪府 豊中市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
太洋通信工業株式会社	大阪市 西区	50	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
株式会社北越電研	新潟県 長岡市	30	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 当社より資金の借入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	600 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	48.4	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION (注) 4	フィリピン ラグーナ	16,500 (万フィリピン ペソ)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	160 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC. (注) 4	アメリカ ミシガン	474 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
上海泉秀国際貿易有限公司	中国 上海市	70 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
台湾泉秀有限公司	台湾 台北市	1,000 (万台湾ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の 仕入 役員の兼任あり
北越電研(上海)有限公司 (注) 4、 5	中国 上海市	282 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
その他1社					

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . エヌビーエス株式会社は、2025年5月1日付で商号をn b s 株式会社に変更しております。

3 . SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD.の持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 . SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.並びに北越電研(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。

5 . 北越電研(上海)有限公司の議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は株式会社北越電研であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)
838 (81)

(注) 1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
579 (59)	39.3	15.0	7,066,472

(注) 1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.2	100.0	65.2	73.3	81.7	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 人事制度において性別による処遇差は設けておりませんが、男性社員と比較して女性社員の勤続年数が短く、管理職比率も低いことが賃金差異の主な要因と思われます。管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を改善するための取り組みについては、「第2 事業の状況
2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値を創造して、能力を発揮し、社業の発展に努め、社会に貢献するとともに、株主に報い、社員の福利厚生を図る」との経営理念のもと、これまで培った経験、知識、技術をもとに新たな発想と積極的な行動により、絶えず変化する市場ニーズに適合した商品、サービスの提供を行うとともに地球環境の保全に取り組み、社会にとって価値ある企業であり続けるサステナビリティ経営を基本方針としております。

また、経営理念を根幹として事業を展開する中、地球環境の負荷低減（環境：E）、電線ケーブルの供給責任（社会：S）、経営の公正性と透明性の確保（ガバナンス：G）等、ESG経営への取り組みを強化しており、これらの取り組みは、国連が提唱しているSDGs（持続可能な開発目標）と一貫したものと位置付けております。

当社グループは、社会への貢献を継続的に果たしていくためにも、事業活動の基盤である地球環境の持続性確保は最重要課題であり、特に人類共通の課題である気候変動問題の解決は国際社会の要請であると認識しております。再生可能エネルギーの活用や新規技術の積極的な導入によりカーボンニュートラル実現への取り組みを着実に進め、脱炭素社会の実現による気候変動問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年12月9日、2027年10月期を最終年度とする「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、公表いたしました。経営数値目標は連結売上高1,600億円、経常利益130億円、ROE（自己資本利益率）15%以上、配当性向35%以上、株主総還元率50%以上、PBR（株価純資産倍率）2.0倍以上を2027年10月期までに達成することといたしました。

(3) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、米国の通商政策の影響及び物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響による景気の下振れリスクに加えて、金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ますます進展する経済の国際化に伴う競争の激化や企業のグローバル化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社は100年企業を目指し、収益の長期安定化と持続的成長を継続していくために、以下経営戦略を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

第一に、技術商社としてメーカーと共同で新たなオリジナル商品の開発を進めて行くとともに、加工部門の強化を図り、ユーザーニーズに応えてまいります。

第二に、各営業拠点の営業・物流機能を拡充し、ジャスト・イン・タイム体制を充実させることにより、今後もより一層スピーディでタイムリーな商品提供を行ってまいります。

第三に、中長期的に需要の増加が見込まれる産業機械向けFAケーブル等の売上構成比を高め、利益率の向上を図ってまいります。

第四に、全国における電線・ケーブル需要の3分の1を占める関東・東京地区での営業強化を図るとともに、その他地区においてもシェア拡大を目指してまいります。

第五に、非電線の新商品開発、拡販及び新分野の開拓に積極的に取り組み、当社自社ブランドによる販売など銅価格の変動に左右されない安定した売上の確保に取り組んでまいります。

第六に、海外での収益拡大のため、海外連結子会社との連携を強化し、海外市場の販路拡大をはじめとするグローバル展開の強化を図ってまいります。

第七に、社会課題の解決を起点とした新たなビジネスを創出し、ESG経営及びSDGsを含めたサステナビリティへの貢献を通じて、企業価値を高めてまいります。

第八に、利益体質を強化し、競争力を高め、更なる成長を遂げることを目的として、仕入・物流、人事、商品開発、DX推進の構造改革を推進するとともに、継続的なコスト削減を実施してまいります。

第九に、企業として求められる社会的責任を遂行するためコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化を図るとともに、危機管理体制を継続的に整備してまいります。

第十に、当社及び連結子会社14社（国内7社・海外7社）の特性を生かしてシナジー効果を高め、当社グループの収益力の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針」に記載のとおり、サステナビリティ経営を基本方針としております。

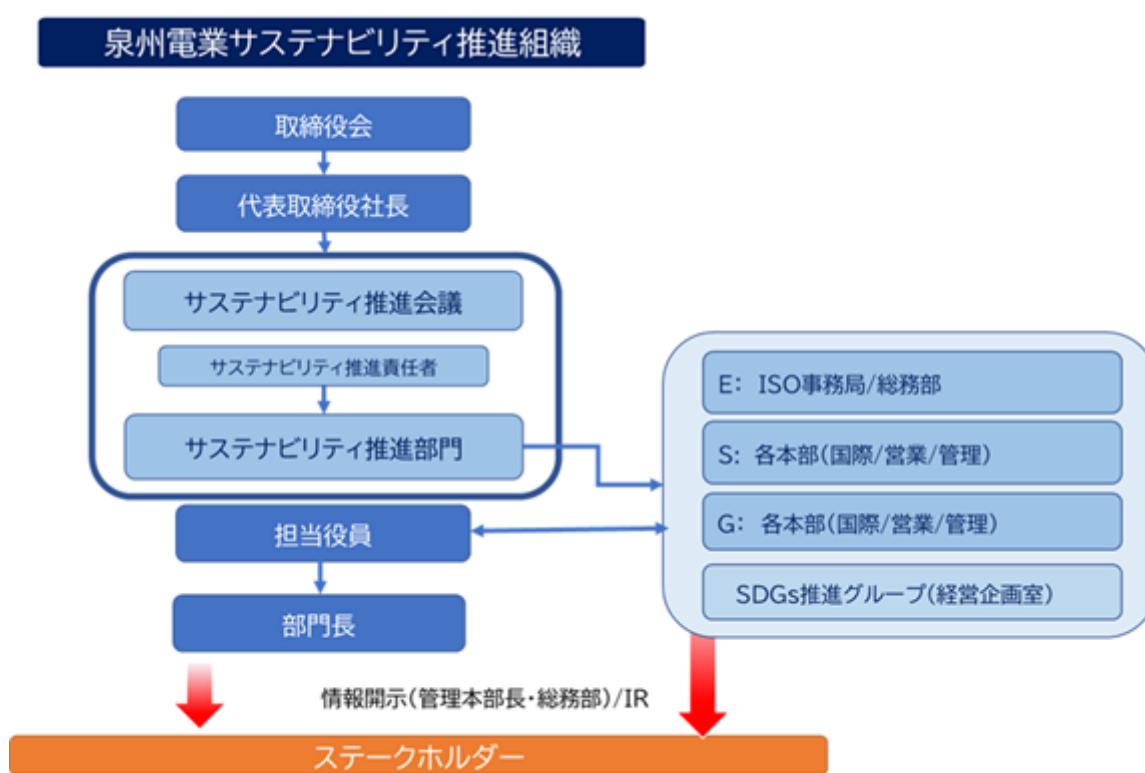
当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である取締役会で協議・決議しております。

また、半期に一度開催される「サステナビリティ推進会議」において、取締役会で協議・決議された環境課題への対応方針等を共有し、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っております。

取締役会は、サステナビリティ推進会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行っております。

代表取締役社長は、取締役会の長を担うと同時に、「サステナビリティ推進会議」の議長も担っており、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。

「サステナビリティ推進会議」で協議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行っております。



(2) 戦略

<気候変動>

当社は、気候変動リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンス及び異なるシナリオ(1.5°C、4°C)における事業・財務インパクトの影響度を評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

気候変動リスク・機会の重要性評価にあたり、「移行リスク」「物理リスク」、「機会」の区分で、サステナビリティ推進部門にて事業・財務インパクトの項目を抽出、シナリオ特定と7の評価項目を選定し、評価を実施いたしました。

評価にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「1.5°Cシナリオ」「4°Cシナリオ」などを考慮し、事業・財務インパクトの影響度を検討いたしました。

これらの評価及び対応は、次のとおりあります。

気候変動リスク・機会の概要及び事業・財務インパクトの影響度評価並びに対応

リスクの種類	リスクの概要			時間軸、事業・財務インパクトへの影響度			対応
	世の中の変化	当社のリスク	リスク内容	時間軸	1.5°Cシナリオ	4°Cシナリオ	
リスク	移行リスク 政策規制	政府の環境規制の強化	炭素税の導入	炭素税による増税	中長期	軽微	軽微
	市場	再生エネルギー需要の増加	再生エネルギー価格の上昇	再生エネルギーによるエネルギーコストの増加	中長期	軽微	軽微
	物理リスク 急性	台風・豪雨等による水害	既存休業 データーセンターの停止	出荷停止による営業活動の制限 社屋等既定資産への被害 全社営業活動の休止	中長期	大きい	非常に大きい
機会の種類	物理リスク 慢性	気温上昇・降水、気象パターンの変化	物価上昇・品質低下	設備増強等の予防費用の発生 温帯化による製品耐久性の問題	長期	大きい	非常に大きい
	機会の概要			時間軸、事業・財務インパクトへの影響度			対応
	世の中の変化	当社の機会	機会の内容	時間軸	1.5°Cシナリオ	4°Cシナリオ	
機会の種類	エネルギー源	電力調達の多様化	電力小売事業への参入 再生電力利用による収益向上	電力の直接仕入れによる 中間コストの削減	短中長期	軽微	大きい
	市場、製品及びサービス	環境意識の向上・ライフスタイルの変化 サステナブル志向の高い企業の増加	一般家庭の再生エネルギーへの対応 サステナブルなライフスタイルの提案	環境配慮を取り組む企業への販売	中長期	大きい	非常に大きい
	政策規制	政府の環境規制の強化	炭素税の導入	温室効果ガス排出量ゼロの達成による炭素税非課税	中長期	軽微	大きい

※1 対象範囲：泉州電業株式会社単体

※2 時間軸：短期(2025年度、中期2030年度、長期2050年度)

※3 1.5°Cシナリオ：既存的なシステム移行が達成され、産業革命前に比べ21世紀末に世界平均気温の上昇幅が1.5°C未満に抑えられるシナリオ

※4 4°Cシナリオ：現状を上回る温暖化対策をとらず、産業革命前と比べて4°C前後上昇するシナリオ

<人的資本・多様性>

当社グループでは、失敗を恐れずチャレンジ精神を持った社員を育成し、新しい分野へ挑戦する気風が重要であると認識しております。

そのために、性別、国籍、キャリア等に拘わることなく多様性のある人材を採用し、様々な考え方、経験、価値観を取り入れて従業員満足度を上げ、社員一人一人がやりがいを持って働く環境作りを推し進めることによって、個々のパフォーマンスの更なる向上を図ることがグループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものと考えており、社員がその能力を発揮し、ワークライフバランス等の柔軟な働き方が出来るような社内環境の整備を行う方針としております。

また、人材育成については、人事基本理念として、「社員一人一人が個性、自主性、創造性を発揮し生き生きと働く」、「現状に満足せず常に問題意識を持ち課題を見い出し、変革へ挑戦する人材を創造する」、「職能・役割・業績に応じて公正に処遇し、社員の意欲と能力を最大限発揮し活気ある職場を作る」を掲げて、その達成に向けた人材育成を行う事を基本方針としております。

具体的な取り組みとしては、以下の施策を推進しております。

(イ) 女性活躍推進

(ロ) 教育制度の拡充

(ハ) 職種・等級制度及び評価制度の見直し

(二) 中途採用の促進

(ホ) 従業員エンゲージメントの向上

(ヘ) 健康経営の推進

(ト) くるみん認証の向上策の推進

(3) リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していく上では不可欠となっております。

当社グループ全体のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、定期的に当社グループのリスクの特定及び検討・対応・協議しており、その内容を取締役会に報告しております。

また、当社グループは、気候関連問題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、サステナビリティ推進部門の調査、リスク・機会の洗い出しに基づき、サステナビリティ推進会議と取締役会を通じてシナリオ分析を評価し、適切に管理してまいります。

(4) 指標及び目標

<気候変動>

“2050年度カーボンニュートラル”をキーワードに、2050年の長期ビジョンを実現するために短・中期目標を掲げております。

具体的には2013年度を基準年とするCO₂排出削減量（Scope 1+Scope 2）を2030年度までに実質50%、2050年度までに実質0%の目標を設定しております。

<人的資本・多様性>

人的資本・多様性への取り組みとしては、基本方針に基づき、下記の施策については具体的な数値目標を設定し、取り組みを行っておりますが、当社グループに属する全ての会社での取り組みとはなっていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、各数値に関しては提出会社のものを記載しております。

女性活躍推進への取り組みとして、女性管理職の比率向上と女性総合職の比率向上を目指しております。

具体的には、女性管理職の比率については、2025年10月末時点で女性管理職比率は4.2%と比率は着実に向上しております。

また、女性管理職の比率向上のためには、その元となる女性総合職の比率の向上が不可欠であるため、女性総合職の比率についても向上を図っており、2025年10月末時点で8.7%と着実に向上しております。

さらに、多様性のある働き方推進の一環として男性の育児休業取得率向上にも取り組んでおり、2021年3月時点では取得率0%のところ、社内での取得推奨と周知を進めた結果、第75期（2023年11月から2024年10月まで）及び第76期（2024年11月から2025年10月まで）と2期連続で、子供が生まれた男性社員の100.0%が育児休業を取得する実績となりました。

従業員エンゲージメントの向上については、2023年に第1回となる従業員エンゲージメント調査を実施し、2025年には第3回の調査を実施いたしました。

	2024年 第2回調査	2025年 第3回調査	増減比
回答率	98.1%	97.0%	1.1ポイント
従業員エンゲージメント 全体平均	4.45ポイント	4.49ポイント	+0.04ポイント

従業員エンゲージメント調査の傾向として、従業員の会社の経営理念や方針に対する理解と共感が高く、同僚や部下と助け合い協力しながら仕事をしており、休暇も取りやすいという傾向にあります。

前年（2024年）の調査結果を元に、階層別研修の実施やエンゲージメント向上に繋がるテーマで社員の意見を収集し、人事制度等の変更等に取り組んでまいりました。さらに、女性活躍推進のための全社的な教育研修や会議等を実施し、今後の活動に向けた意見や問題点などの取りまとめを進めた結果、2025年に実施した第3回の従業員エンゲージメントの数値は前年より上昇いたしました。

今後も引き続き、従業員エンゲージメントの向上に繋がる取り組みを推進していく予定であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク及びそれらに対する対策は下記のとおりであります。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの商品需要は国内の経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱商品である電線・ケーブルは設備投資向けであるため、建設需要の動向、企業の設備投資動向の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

販売先を工事、建設、機械設備、自動車・液晶・半導体製造設備等、特定の業種に絞らず幅広い業種としており、建設需要の落ち込み時にも他業種でカバーできる事業展開をしており、業績への影響を最小限にするように努めています。

(2) 銅価格の変動について

当社グループの主要取扱商品である電線・ケーブルは主材料が銅であるため、銅の国際相場の変動により仕入価格が大きく変動することがあります。販売価格も銅の価格にスライドする慣習となっておりますが、仕入価格がすぐに販売価格に転嫁できない場合は損益に影響を及ぼす可能性があります。また、損益には影響がない場合でも売上高は大きく変動する可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

銅価格が下落した場合のリスクヘッジとして、早い回転率で在庫を販売すること、銅価格に影響を受けない商材の拡販などに力を入れております。

また、銅価格が上昇した場合、先物名義契約においては仕入価格が上昇するリスクがあるため、受注と同時に仕入先へ発注を行い、銅量をヘッジすることを社内規程で義務付けることにより対応しております。

(3) 保有有価証券の時価下落について

当社グループは企業間取引の維持・強化のため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しており急激な株式市況の悪化により、損益を悪化させ、また、純資産を減少させる可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直し、時価下落リスクの低減に努めています。

(4) 事業内容悪化による減損について

当社グループは、各営業拠点に係る有形固定資産を保有しており、営業損益の継続的な悪化や、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損損失が発生する可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

事業所用資産の取得に際しては、第三者評価や事業計画に照らし合わせた適切な価格での取得に努めるとともに、所有用地に関しては会計基準に則り適切に処理し、減損損失を認識した際には、財務諸表に計上することとしております。

(5) 取扱商品の品質について

当社グループの取扱商品は、電線・各種部材類の商品販売（商社機能）と加工製品の提供（製造機能）に大別されます。

当社グループが販売した商品に品質不良が発生した場合、原則製造元が当該商品の不良原因調査、再発防止策を行うことになっておりますが、このような場合においても当社グループが顧客に販売した商品について、訴訟等により損害賠償請求等を受ける可能性があります。

他方、当社グループが提供した加工製品に発生した品質不良については、当社グループで不良原因調査、再発防止策を行う必要があります。

いずれの場合についても、取扱商品の品質に関わるリスクは当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

上記の品質不良のリスクを最小限にするため、源流管理の考え方に基づき、商品の企画段階から不良発生をさせない仕組み作りへの取り組みに重点を置いております。

商品の仕入先に対しては発注前段階で品質保証体制の監査を行い、当社グループの仕入先としての適合性の確認を行っております。仕入先商品において不良が発生した場合には、その原因調査及び再発防止策が適切であるかの確認を行い、必要な場合には品質保証体制の改善支援も行っております。

加工製品につきましては、万全な品質保証体制を構築するため、品質保証部が主体となり受注段階から可能な限り参画を行っております。加工製品におけるグローバルでの品質確保の重要性に鑑み、海外拠点での品質保証体制の確認、改善を継続的に実施しております。

(6) 海外事業について

当社グループの海外拠点は中国、東南アジア及び北米地区に設立しており、当該地区における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

当社グループでは、夫々の国で政治体制、社会・経済体制が異なる海外における事業は常にリスクが伴うものと認識しており、国際本部及び関係会社管理部を中心に、法律や会計の専門家と連携をして変化に迅速に対応できる体制を目指しております。

また、各取引先及び各仕入先とは密接な情報交換を行うことにより、リスクの軽減を図っております。

なお、国内における輸出管理については、管理本部に営業部門から独立した「輸出管理室」を設け、客観的な立場で管理を実施しております。

(7) 情報管理について

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」の下、情報流出の防止、外部からのシステム侵入への対応に努めています。しかしながら予期せぬ事態により情報システムの停止や情報流出等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

予期せぬ事態に備える体制を強化するため、サイバー保険に加入し、有事の際の体制強化を図るとともに、リスク低減の取り組みを実施し、定期的な社内教育を行ってまいります。

(8) 自然災害等について

大規模な地震やその他の自然災害及び感染症等が発生し、当社グループの事業拠点が人的・物的被害を受けた場合は、営業活動や顧客に対する商品供給の停止・遅延等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<上記リスクに対する対策>

2020年10月に事業継続計画(BCP)を策定し、毎年7月のリスク管理委員会で必要に応じて見直しを行い、更新しております。基本方針は「社員の人命確保を最優先」に行動するとともに、「物的被害の低減」、「事業の早期復旧」に向けて、全社を挙げて組織的に対応することとしております。

概要といたしましては、被害の実態を早期に把握し、必要に応じて対策本部の設置と拠点間のサポート体制等、ケースバイケースの対応が求められる自然災害や感染症拡大等の緊急事態において、迅速かつ柔軟な対応が実施できるものとしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により緩やかな回復が続くことが期待されましたが、米国の通商政策の影響及び物価上昇の継続に伴う消費者マインドの低下による景気の下振れリスクに加えて、金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均1,476千円と前期平均1,409千円に比べ4.8%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初1,480千円、高値1,730千円（2025年10月）、安値1,300千円（2025年4月）、期末1,730千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べ減少基調で推移いたしました。

このような情勢の下で当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、制御盤事業及びアグリ事業の強化を図るため、2025年4月に当社名古屋FAセンター（愛知県稻沢市）を開設いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の資産につきましては、資産合計は111,002百万円で前連結会計年度末に比べて1,454百万円の減少となりました。

流動資産は76,294百万円で売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,148百万円の減少となり、固定資産は34,708百万円で設備投資により有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,693百万円の増加となりました。

（負債の部）

負債につきましては、負債合計は52,079百万円で前連結会計年度末に比べて4,777百万円の減少となりました。流動負債は49,323百万円で仕入債務及び未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,596百万円の減少となり、固定負債は2,755百万円で前連結会計年度末に比べて180百万円の減少となりました。

（純資産の部）

純資産につきましては、純資産合計は58,923百万円で前連結会計年度末に比べて3,322百万円の増加となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによります。

b . 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、半導体製造装置向け、工作機械向け及び自動車向けの需要の回復が遅れており、また建設・電販向けについても資材高騰や人手不足などによって工期の遅れが発生していることから、売上高は135,591百万円（前期比0.4%減）、営業利益は8,952百万円（前期比13.5%減）、経常利益は9,272百万円（前期比13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,717百万円（前期比11.4%減）となりました。

（売上高）

上記要因により、減収となりました。

（営業利益、経常利益）

売上総利益は20,491百万円で前連結会計年度に比べて654百万円（前期比3.1%）の減少となりました。販売費及び一般管理費は11,538百万円で人件費等が増加したことなどにより前連結会計年度に比べて742百万円（前期比6.9%）の増加となりました。営業利益は8,952百万円で売上総利益が減少したことと、販売費及び一般管理費が増加したことにより前連結会計年度に比べて1,397百万円（前期比13.5%）の減少となりました。営業利益に営業外損益を加えた経常利益は9,272百万円で前連結会計年度に比べて1,489百万円（前期比13.8%）の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益に特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は9,829百万円で前連結会計年度に比べて1,280百万円（前期比11.5%）の減少となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6,717百万円で前連結会計年度に比べて860百万円（前期比11.4%）の減少となりました。

なお、当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、31,357百万円で前連結会計年度に比べて1,850百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9,436百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9,829百万円、売上債権の減少6,752百万円、減価償却費708百万円等の収入に対し、仕入債務の減少3,421百万円、法人税等の支払4,003百万円、未払消費税等の減少412百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の増加8,239百万円）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,859百万円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入1,509百万円、投資有価証券の売却による収入868百万円、保険積立金の解約による収入741百万円等の収入に対し、定期預金の預入による支出2,108百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2,507百万円、有形固定資産の取得による支出1,217百万円、保険積立金の積立による支出1,419百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の減少2,542百万円）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,755百万円となりました。これは主に配当金の支払2,432百万円、自己株式の取得による支出1,337百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の減少3,882百万円）。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントのため、単一セグメントで表示しております。

当社グループは、卸商社でありますので生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比(%)
電線・ケーブル(百万円)	135,591	99.6
合計(百万円)	135,591	99.6

(注)電線の主材料である銅の期中平均価格は、前期に比べ4.8%上昇しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、2024年12月9日、2027年10月期を最終年度とする「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、公表いたしました。経営数値目標は連結売上高1,600億円、経常利益130億円、R O E (自己資本利益率) 15%以上、配当性向35%以上、株主総還元率50%以上、P B R (株価純資産倍率) 2.0倍以上を2027年10月期までに達成することといたしました。

当中期経営計画(2025年10月期から2027年10月期まで)の1年目である2025年10月期の進捗率は、売上高1,355億円(進捗率84.7%)、経常利益92億円(進捗率70.8%)、R O E は11.8%(進捗率78.7%)となっております。

今後も収益の長期安定化と継続的成長に向け、経営数値目標の達成に取組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的として資金需要のうち主なものは、設備の新設のための設備投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は1,148百万円であります。
電線・ケーブルにおいては当社名古屋FAセンター用地及び建物の取得に553百万円、nbs株式会社本社建物の取得に420百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度における重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本店 (大阪府吹田市)	事務所・倉庫	1,528	86	4,119 (15,167) [1,305]	34	11	5,779	130 (11)
東京支店 (東京都品川区)	事務所・倉庫	480	2	2,578 (6,855) [-]	20	0	3,082	61 (8)
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所・倉庫	1,651	139	1,420 (14,396) [2,659]	23	7	3,242	69 (4)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所・倉庫	322	9	1,287 (10,219) [1,288]	4	3	1,627	66 (8)
その他営業所他 (札幌市東区他)	事務所・倉庫	3,958	129	3,035 (250,446) [354]	19	1,388	8,532	253 (28)

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エステック 他6社	本店 (大阪府吹田市)	事務所・工 場	869	9	310 (7,554)	51	29	1,270	136 (22)

(3) 在外子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 他6社	本店 (タイ バンコク)	工場	11	23	- (-)	56	11	102	123 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「投資不動産」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。
 2. 貸借している土地の面積については[] 内に外数で記載しております。
 3. 臨時雇用者数は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4. 当社グループは「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・拡充等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年1月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	18,000,000	18,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

泉州電業株式会社第1回新株予約権(税制適格ストックオプション)	
決議年月日	2021年12月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	102 [92]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,400 [18,400] (注) 1
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額(円)	2,815
新株予約権の行使期間	自 2023年12月9日 至 2031年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,815 資本組入額 1,794 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

なお、2022年9月30日開催の取締役会決議により、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

泉州電業株式会社第2回新株予約権（有償ストックオプション）	
決議年月日	2022年3月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10
新株予約権の数（個）	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000（注）1
新株予約権1個あたりの発行価額（円）	13,500
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額（円）	3,075
新株予約権の行使期間	自 2023年2月1日 至 2032年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,075 資本組入額 1,819（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお、2022年9月30日開催の取締役会決議により、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行 1 株あたり}}{\text{既発行 + } \frac{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}}} \\ \text{既発行} &+ \frac{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}} \\ \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{新規発行 1 株あたり}}{\text{既発行 + } \frac{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}}} \\ \text{行使価額} &= \text{行使価額} \times \frac{\text{新規発行 1 株あたり}}{\text{既発行 + } \frac{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}}} \end{aligned}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2022年10月期から2024年10月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載された経常利益の金額が6,300百万円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

なお、上記における経常利益の判定に際しては、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

泉州電業株式会社第3回新株予約権(税制適格ストックオプション)	
決議年月日	2024年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 75
新株予約権の数(個)	370(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,000(注)1
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額(円)	5,635
新株予約権の行使期間	自 2026年12月10日 至 2034年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,635 資本組入額 3,420(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}{\text{新規発行株式数}}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間中、各年の2月、3月、5月、6月、8月、9月、11月、12月の10日及び20日（但し、当社の休日にあたるときは、その前営業日）にのみ、本新株予約権の行使を行うことができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年12月15日 (注) 1	300,000	10,500,000	-	2,575	-	3,372
2022年3月1日 (注) 2	-	10,500,000	-	2,575	2,672	700
2022年11月1日 (注) 3	10,500,000	21,000,000	-	2,575	-	700
2023年12月14日 (注) 4	1,500,000	19,500,000	-	2,575	-	700
2024年12月16日 (注) 5	1,000,000	18,500,000	-	2,575	-	700
2025年5月14日 (注) 6	500,000	18,000,000	-	2,575	-	700

(注) 1.自己株式の消却による減少であります。

2.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3.2022年9月30日開催の取締役会決議により、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4.自己株式の消却による減少であります。

5.自己株式の消却による減少であります。

6.自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	17	125	138	58	15,526	15,882	
所有株式数(単元)	-	19,779	4,965	18,736	32,370	83	103,810	179,743	
所有株式数の割合(%)	-	11.00	2.76	10.42	18.01	0.05	57.76	100.00	

(注)自己株式843,419株は、「個人その他」に8,434単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
西村 元秀	大阪府豊中市	1,596	9.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,248	7.27
西村 陽子	大阪府吹田市	938	5.47
高橋 京子	相模原市南区	451	2.63
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	422	2.46
泉州産業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目14番13号	414	2.41
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストッ ク ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	411	2.40
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、工 ヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	346	2.02
上嶋 明子	兵庫県芦屋市	315	1.83
熊代 佳子	奈良県生駒市	313	1.82
計	-	6,458	37.64

(注) 1. 当社は自己株式843,419株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2025年11月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが2025年10月31日現在で1,799,900株(株券等保有割合10.00%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年10月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株式の数	株式 1,799,900株
株券等保有割合	10.00%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 843,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,130,900	171,309	-
単元未満株式	普通株式 25,700	-	-
発行済株式総数	18,000,000	-	-
総株主の議決権	-	171,309	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	843,400	-	843,400	4.68
計	-	843,400	-	843,400	4.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月9日)での決議状況 (取得期間 2024年12月10日~2025年4月30日)	100,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	466,605
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	33,394
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.67
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.67

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月25日)での決議状況 (取得期間 2025年5月1日~2025年10月31日)	200,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	870,854
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	129,146
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	12.91
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.91

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年10月31日)での決議状況 (取得期間 2025年11月1日~2026年4月30日)	100,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	35,700	177,203
提出日現在の未行使割合(%)	64.30	64.55

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	96	481
当期間における取得自己株式	40	183

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	3,044,090	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (新株予約権の権利行使)	12,100 2,800	25,129 5,675	- 2,000	- 5,508
保有自己株式数	843,419	-	877,159	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を勘案した結果、中間配当は1株当たり75円と決定し、期末配当は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会にて1株当たり75円（年間配当150円）と決議する予定であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化並びに事業展開の拡大に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月3日 取締役会決議	1,301	75
2026年1月29日 定時株主総会決議予定	1,286	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることができます。コーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
5. 株主との間で建設的な対話をを行う。

企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由

当社は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行の目的といたしましては、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものであります。

また、経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入しております。

当社が設置する各機関の詳細は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（内、社外取締役2名）及び監査等委員である社外取締役3名の計13名で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、代表取締役社長を議長として法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 代表取締役社長 西村元秀
構成員 : 取締役（田原隆男、成田和人、宇正鬱曜、西村元一、島岡修子、花山昌典、福田 勇）
 社外取締役（宗岡 徹、近藤剛史）
 常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
 監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

なお、当社は2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程しており、当該議案の承認可決により取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（社外取締役2名）となる予定であります。また、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議を見込んで記載しております。当該定時株主総会及び当該取締役会以降の取締役会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 代表取締役社長 西村元秀
構成員 : 取締役（成田和人、宇正鬱曜、西村元一、島岡修子、花山昌典、福田 勇）
 社外取締役（近藤剛史、上妻京子）
 常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
 監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

(ロ) 経営会議

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役及び常勤監査等委員である社外取締役で構成される経営会議を毎月1回開催しております。

構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 代表取締役社長 西村元秀
構成員 : 取締役（田原隆男、成田和人、宇正鬪曜、西村元一、島岡修子）
常勤監査等委員である社外取締役 山條博通

なお、当社は2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程しており、当該議案の承認可決により取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（社外取締役2名）となる予定であります。また、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議を見込んで記載しております。当該定時株主総会及び当該取締役会以降の経営会議の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 代表取締役社長 西村元秀
構成員 : 取締役（成田和人、宇正鬪曜、西村元一、島岡修子、花山昌典、福田 勇）
常勤監査等委員である社外取締役 山條博通

（ハ）監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役1名と監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されており、全員を社外取締役とし、内部監査部門及び会計監査人と連携して適法且つ適正な経営が行われるよう監視する体制を採っております。

構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
構成員 : 監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

（二）指名委員会

当社は、任意の諮問機関である指名委員会を設置しており、同委員会では、株主総会に付議する取締役選任又は解任議案の原案、取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、解職、職務分担の原案、執行役員候補者の原案及び社長後継者計画の策定、監督等の事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 社外取締役 宗岡 徹
構成員 : 代表取締役社長 西村元秀
社外取締役 近藤剛史
常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

なお、当社は2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程しており、当該議案の承認可決により取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（社外取締役2名）となる予定であります。また、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議を見込んで記載しております。当該定時株主総会及び当該取締役会以降の指名委員会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 社外取締役 近藤剛史
構成員 : 代表取締役社長 西村元秀
社外取締役 上妻京子
常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

（ホ）報酬委員会

当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しており、同委員会では、株主総会に付議する取締役報酬議案の原案、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

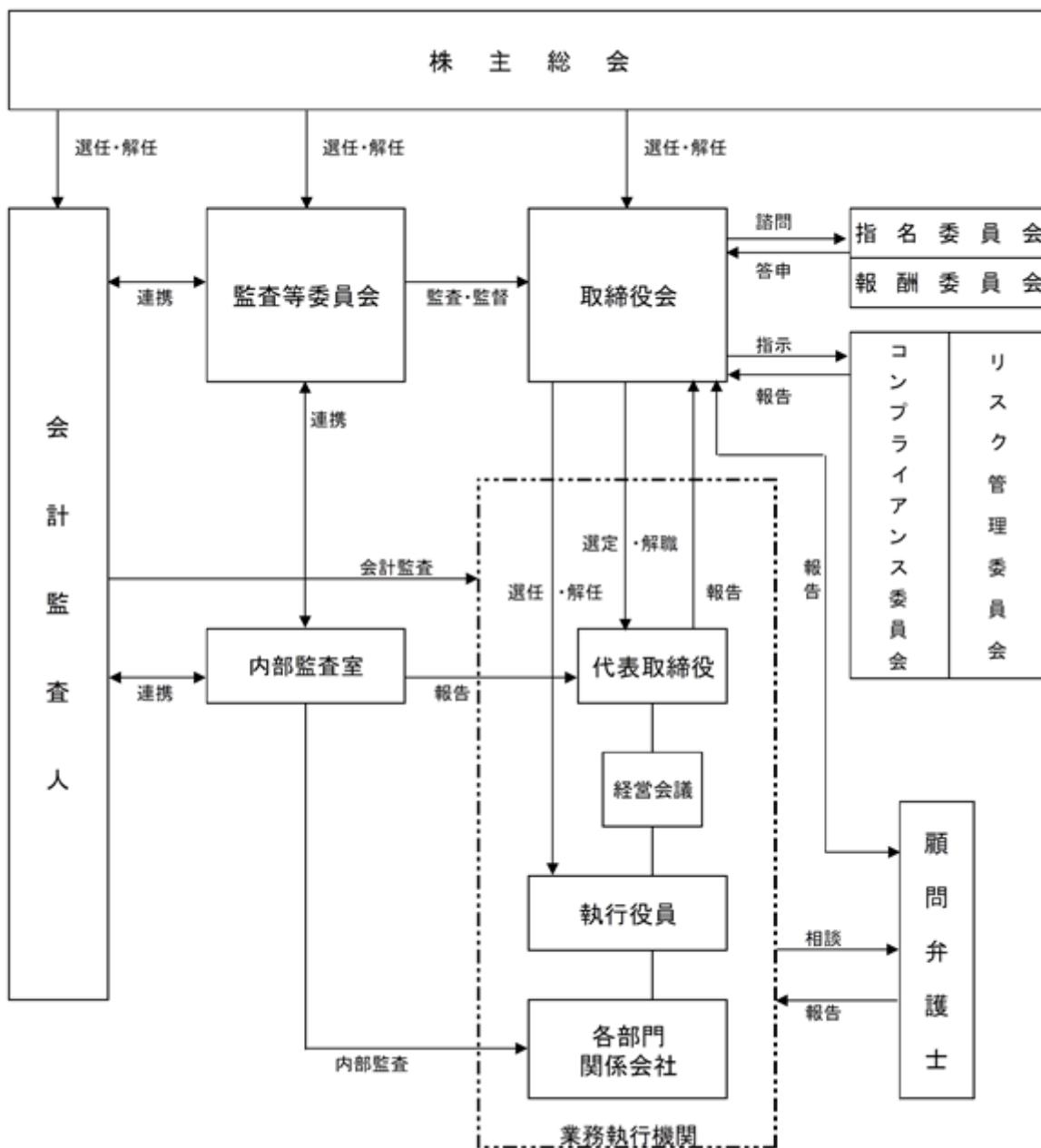
構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 社外取締役 宗岡 徹
構成員 : 代表取締役社長 西村元秀
取締役 成田和人
社外取締役 近藤剛史
常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

なお、当社は2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程しており、当該議案の承認可決により取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（社外取締役2名）となる予定であります。また、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議を見込んで記載しております。当該定時株主総会及び当該取締役会以降の報酬委員会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

議長 : 社外取締役 近藤剛史
構成員 : 代表取締役社長 西村元秀
取締役 成田和人
社外取締役 上妻京子
常勤監査等委員である社外取締役 山條博通
監査等委員である社外取締役（森脇 朗、森本千晶）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。

当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。

当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。

当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

(二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。

経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。

当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的な計画を立案・実行する。

(ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。

(ヘ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。

当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。

当社監査等委員会及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。

(ト) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、「監査等委員会規則」・「監査等委員会監査等基準」に従い、職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制を整備するように当該取締役に対して要請する。

当該取締役及び使用人は監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行する。

当該取締役及び使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。

(チ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務又は業績に重大な影響を及ぼす事項等を、速やかに監査等委員会に報告する。

当社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(リ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(ヌ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するもので

す。
なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

(ロ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

当社は当事業年度において、取締役会を13回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

具体的な検討内容といたしましては、中期経営計画の進捗状況、資本コストと株価を意識した経営、自己株式取得に係る事項、経営戦略などの重要課題等について審議又は決定いたしました。また、業務執行状況の報告を受け、審議いたしました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
西村 元秀	13回	13回(100%)
田原 隆男	13回	13回(100%)
成田 和人	13回	13回(100%)
宇正 翻曜	13回	13回(100%)
西村 元一	13回	13回(100%)
島岡 修子	13回	13回(100%)
花山 昌典	13回	13回(100%)
福田 勇	13回	13回(100%)
宗岡 徹()	13回	12回(92%)
近藤 剛史()	13回	13回(100%)
山條 博通()	13回	13回(100%)
森脇 朗()	13回	13回(100%)
森本 千晶()	11回	11回(100%)
平田 真基()	2回	2回(100%)

(注) 1. は社外取締役であります。

2. 森本 千晶氏は、2025年1月30日開催の第75期定期株主総会にて選任されたため、出席対象となる開催回数が異なります。

3. 平田 真基氏は、2025年1月30日開催の第75期定期株主総会終結の時をもって退任したため、出席対象となる開催回数が異なります。

(ロ) 指名委員会の活動状況

当社は当事業年度において、指名委員会を3回開催しており、株主総会に付議する取締役選任、取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、職務分担の原案、執行役員候補者の原案及び社長後継者計画の策定、監督等の事項について審議しております。

具体的な検討内容といたしましては、取締役が備えるべきスキルの具体的な内容、2026年1月29日開催予定の第76期定期株主総会における取締役候補者の選定及びその指名理由、同日開催予定の取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、職務分担の原案等について審議し、その内容を取締役会に答申いたしました。

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
西村 元秀	3回	3回(100%)
宗岡 徹()	3回	3回(100%)
近藤 剛史()	3回	3回(100%)
山條 博通()	3回	3回(100%)
森脇 朗()	3回	3回(100%)
森本 千晶()	2回	2回(100%)
平田 真基()	1回	1回(100%)

(注) 1. は社外取締役であります。

2. 森本 千晶氏は、2025年1月30日開催の第75期定期株主総会にて選任されたため、出席対象となる開催回数が異なります。

3. 平田 真基氏は、2025年1月30日開催の第75期定期株主総会終結の時をもって退任したため、出席対象となる開催回数が異なります。

(ハ) 報酬委員会の活動状況

当社は当事業年度において、報酬委員会を3回開催しており、取締役の報酬に関する事項について審議しております。

具体的な検討内容といたしましては、取締役の報酬に関する事項等について審議し、その内容を取締役会に答申いたしました。

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
西村 元秀	3回	3回(100%)
成田 和人	3回	3回(100%)
宗岡 徹()	3回	3回(100%)
近藤 剛史()	3回	3回(100%)
山條 博通()	3回	3回(100%)
森脇 朗()	3回	3回(100%)
森本 千晶()	1回	1回(100%)
平田 真基()	2回	2回(100%)

(注) 1. は社外取締役であります。

2. 森本 千晶氏は、2025年1月30日開催の第75期定時株主総会にて選任されたため、出席対象となる開催回数が異なります。

3. 平田 真基氏は、2025年1月30日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席対象となる開催回数が異なります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

(イ) 2026年1月28日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	西村 元秀	1955年7月6日生	1978年4月 岡三証券株式会社入社 1995年6月 岡三証券株式会社国際本部長付参考事 1995年8月 当社顧問 1996年1月 当社取締役就任 営業副本部長兼国際部長 1996年1月 株式会社エステック代表取締役社長就任 1997年1月 当社常務取締役就任 管理副本部長兼管理部長 1998年1月 当社専務取締役就任 営業本部長兼営業管理部長 1999年3月 当社専務取締役営業本部長兼経営企画室長兼営業管理部長 2000年1月 当社代表取締役社長就任 2001年11月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役就任 2004年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長就任 2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長就任 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長就任 2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長 2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長就任 2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長就任 2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長就任 2016年6月 当社代表取締役社長(現任) 2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長(現任) 2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社北越電研代表取締役会長就任(現任) 2022年5月 全日本電線販売業者連合会長(現任)	(注) 2	1,596

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役副社長 執行役員	田原 隆男	1951年1月5日生	1969年3月 当社入社 2000年11月 当社名古屋支店長 2002年1月 当社取締役就任 名古屋支店長 2005年1月 当社常務取締役就任 名古屋支店長 2005年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 2007年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2008年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長就任 (現任) 2014年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長就任 2016年1月 当社取締役副社長就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2016年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長兼営業副本部長 2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長 2017年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長兼国際本部国際部長 2017年11月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長就任 2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長 2019年10月 SENSU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長就任 2021年8月 SENSU ELECTRIC AMERICA, INC.取締役会長就任 (現任) 2024年1月 当社取締役副社長兼執行役員 (現任)	(注) 2	44
専務取締役 執行役員管理本部長兼人事部長	成田 和人	1960年1月18日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2012年1月 当社執行役員総務部長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2018年1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2020年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼総務部長 2024年5月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼人事部長 (現任)	(注) 2	30
専務取締役 執行役員営業本部長	宇正 翡曜	1969年5月1日生	1988年3月 当社入社 2010年6月 当社札幌支店長 2014年1月 当社執行役員札幌支店長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼札幌支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 2020年1月 当社常務取締役就任 執行役員札幌支店長 2020年11月 当社常務取締役兼執行役員 2021年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業本部長 (現任)	(注) 2	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
-----	----	------	----	----	-----------

専務取締役 執行役員国際本部長	西村 元一	1976年4月15日生	2001年4月 ホシデン株式会社入社 2006年5月 日本電産株式会社（現、ニデック 株式会社）入社 2009年9月 当社入社 2014年7月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 代表取締役社長 2019年4月 当社国際本部国際部長 2020年1月 当社執行役員国際本部国際部長 2021年1月 当社取締役就任 執行役員国際本 部国際部長 2021年8月 SENSU ELECTRIC AMERICA, INC. 取 締役社長就任（現任） 2022年1月 当社常務取締役就任 執行役員国 際本部国際部長 2024年1月 当社専務取締役就任 執行役員国 際本部長兼国際部長 2024年11月 当社専務取締役兼執行役員国際本 部長（現任）	(注) 2	287
常務取締役 執行役員管理副本部長兼 輸出管理室長	島岡 修子	1957年3月30日生	1979年3月 当社入社 2013年5月 当社経理部長 2016年1月 当社執行役員経理部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員管理副 本部長兼経理部長兼輸出管理室長 2025年1月 当社常務取締役就任 執行役員管 理副本部長兼経理部長兼輸出管理 室長 2025年11月 当社常務取締役執行役員管理副 本部長兼輸出管理室長（現任）	(注) 2	20
取締役 執行役員大阪本店長兼第三営業部長 兼営業本部特機部長	花山 昌典	1957年3月6日生	1975年3月 当社入社 2009年1月 当社本店第三営業部長 2015年5月 当社広島支店長 2016年1月 当社執行役員広島支店長 2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼 第三営業部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員大阪本 店長兼第三営業部長 2023年3月 当社取締役兼執行役員大阪本店長 兼第三営業部長兼営業本部特機部 長（現任）	(注) 2	4
取締役 執行役員経営企画室長	福田 勇	1963年2月5日生	1991年2月 当社入社 2010年10月 当社経営企画室長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2022年1月 当社取締役就任 執行役員経営企 画室長 2023年11月 当社取締役兼執行役員経営企画室 長兼情報システム室長 2024年11月 当社取締役兼執行役員経営企画室 長（現任）	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	宗岡 徹	1957年 6月27日生	1984年 9月 等松・青木監査法人（現、有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1988年 2月 公認会計士登録 1990年 9月 株式会社日本興業銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 審査部副調査役 2003年 4月 ソニー株式会社（現、ソニーグループ株式会社）入社 年金企画部担当部長 2005年 4月 関西大学研究員 2006年 4月 関西大学大学院会計研究科教授（現任） 2011年 3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役 2016年 1月 当社取締役就任（現任） 2019年 1月 共英製鋼株式会社仮監査役 2019年 6月 同社監査役（現任）	(注) 2	-
取締役	近藤 剛史	1963年11月19日生	1991年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1993年 4月 弁護士登録 1993年 4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 2001年 4月 近藤総合法律事務所所長（現任） 2003年 4月 弁理士登録 2012年 4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授（現任） 2016年 6月 日本新薬株式会社監査役 2018年 1月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役（常勤監査等委員）	山條 博通	1956年 5月 2日生	1979年 4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行 2004年 4月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員 2004年 6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役 2006年 6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）取締役兼執行役員 2007年 6月 同行取締役兼常務執行役員 2009年 4月 株式会社りそな銀行常務執行役員 2011年 5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長 2012年 6月 株式会社近畿大阪銀行（現、株式会社関西みらい銀行）常勤監査役 2013年 6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役副社長 2019年 1月 同社顧問 2019年 1月 当社常勤監査役就任 2020年 6月 シキボウ株式会社取締役（監査等委員） 2021年 1月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役（監査等委員）	森脇 朗	1956年 4月16日生	1980年 4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 1997年 4月 同行國際總括部詰出向 廣安銀行有限公司（現、星展銀行（香港）有限公司）取締役 2007年 4月 みずほ信託銀行株式会社経営企画部長 2008年 4月 同行執行役員経営企画部長 2009年 4月 同行常務執行役員（経営企画・財務・主計・総務担当） 2011年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員（アセットマネジメント企画室担当） 2012年 4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員（信託プロダクツユニット長兼資金証券部担当） 2013年 6月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現、株式会社日本カストディ銀行）代表取締役社長 2018年 6月 京浜急行電鉄株式会社常勤監査役 2023年 1月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
取締役（監査等委員）	森本 千晶	1956年12月 2日生	1980年 4月 株式会社近畿相互銀行（現、株式会社関西みらい銀行）入行 2005年 6月 同行人事部研修室長 2007年 4月 同行住吉支店長 2009年 4月 同行人事部長 2013年 4月 同行常勤監査役 2017年12月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング常勤監査役 2021年 6月 AGS株式会社社外取締役 2025年 1月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年 6月 コニシ株式会社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
計					2,013

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び 同 近藤剛史氏並びに常勤監査等委員である取締役山條博通氏、監査等委員である取締役森脇 朗氏及び 同 森本千晶氏は、社外取締役であります。
2. 2025年 1月30日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
3. 2025年 1月30日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
平田 真基	1954年10月31日生	1978年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行 1995年7月 同行茨木西支店長 2002年3月 同行本店営業部第四部長 2003年12月 株式会社りそな銀行大阪営業第三部長 2004年4月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長 2007年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員 2009年4月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長 2009年10月 近畿管理株式会社取締役 2011年11月 株式会社ユースランド取締役 2014年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役社長 2019年1月 当社監査役 2021年1月 当社取締役（監査等委員） 2021年11月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長 2022年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役会長	1

(口) 当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項内容（役職名）も含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	西村 元秀	1955年7月6日生	1978年4月 岡三証券株式会社入社 1995年6月 岡三証券株式会社国際本部長付参考 1995年8月 当社顧問 1996年1月 当社取締役就任 営業副本部長兼国際部長 1996年1月 株式会社エステック代表取締役社長就任 1997年1月 当社常務取締役就任 管理副本部長兼管理部長 1998年1月 当社専務取締役就任 営業本部長兼営業管理部長 1999年3月 当社専務取締役営業本部長兼経営企画室長兼営業管理部長 2000年1月 当社代表取締役社長就任 2001年11月 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.代表取締役就任 2004年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長就任 2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長就任 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長就任 2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長 2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長就任 2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長就任 2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長就任 2016年6月 当社代表取締役社長（現任） 2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長（現任） 2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役（監査等委員）（現任） 2022年3月 株式会社北越電研代表取締役会長就任（現任） 2022年5月 全日本電線販売業者連合会長（現任） 2026年1月 SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC. Chairman（現任）	(注) 2	1,596

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役副社長 執行役員	成田 和人	1960年1月18日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2012年1月 当社執行役員総務部長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2018年1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2020年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼総務部長 2024年5月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼人事部長 2026年1月 当社取締役副社長就任 執行役員(現任)	(注)2	30
専務取締役 執行役員営業本部長	宇正 翼曜	1969年5月1日生	1988年3月 当社入社 2010年6月 当社札幌支店長 2014年1月 当社執行役員札幌支店長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼札幌支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 2020年1月 当社常務取締役就任 執行役員札幌支店長 2020年11月 当社常務取締役兼執行役員 2021年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業本部長(現任)	(注)2	19
専務取締役 執行役員国際本部長	西村 元一	1976年4月15日生	2001年4月 ホシデン株式会社入社 2006年5月 日本電産株式会社(現、ニデック株式会社)入社 2009年9月 当社入社 2014年7月 SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD.代表取締役社長 2019年4月 当社国際本部国際部長 2020年1月 当社執行役員国際本部国際部長 2021年1月 当社取締役就任 執行役員国際本部国際部長 2021年8月 SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.取締役社長就任 2022年1月 当社常務取締役就任 執行役員国際本部国際部長 2024年1月 当社専務取締役就任 執行役員国際本部長兼国際部長 2024年11月 当社専務取締役兼執行役員国際本部長(現任) 2026年1月 SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC. CEO就任(現任)	(注)2	287
専務取締役 執行役員管理本部長 兼輸出管理室長	島岡 修子	1957年3月30日生	1979年3月 当社入社 2013年5月 当社経理部長 2016年1月 当社執行役員経理部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長 2025年1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長 2025年11月 当社常務取締役執行役員管理副本部長兼輸出管理室長 2026年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼輸出管理室長(現任)	(注)2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役 執行役員大阪本店長兼第三営業部長 兼営業本部特機部長	花山 昌典	1957年3月6日生	1975年3月 当社入社 2009年1月 当社本店第三営業部長 2015年5月 当社広島支店長 2016年1月 当社執行役員広島支店長 2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員大阪本店長兼第三営業部長 2023年3月 当社取締役兼執行役員大阪本店長兼第三営業部長兼営業本部特機部長 2026年1月 当社常務取締役就任 執行役員大阪本店長兼第三営業部長兼営業本部特機部長(現任)	(注)2	4
常務取締役 執行役員経営企画室長	福田 勇	1963年2月5日生	1991年2月 当社入社 2010年10月 当社経営企画室長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2022年1月 当社取締役就任 執行役員経営企画室長 2023年11月 当社取締役兼執行役員経営企画室長兼情報システム室長 2024年11月 当社取締役兼執行役員経営企画室長 2026年1月 当社常務取締役就任 執行役員経営企画室長(現任)	(注)2	9
取締役	近藤 剛史	1963年11月19日生	1991年4月 最高裁判所司法研修所入所 1993年4月 弁護士登録 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 2001年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 2003年4月 弁理士登録 2012年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授(現任) 2016年6月 日本新葉株式会社監査役 2018年1月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	上妻 京子	1970年2月17日生	2005年4月 上智大学経済学部専任講師 2009年4月 上智大学経済学部准教授 2010年4月 関西大学商学部准教授 2016年4月 関西大学商学部教授(現任) 2018年10月 日本監査研究学会理事 2024年9月 日本監査研究学会監事(現任) 2026年1月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役（常勤監査等委員）	山條 博通	1956年5月2日生	1979年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行 2004年4月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員 2004年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役 2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）取締役兼執行役員 2007年6月 同行取締役兼常務執行役員 2009年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員 2011年5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長 2012年6月 株式会社近畿大阪銀行（現、株式会社関西みらい銀行）常勤監査役 2013年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役副社長 2019年1月 同社顧問 2019年1月 当社常勤監査役就任 2020年6月 シキボウ株式会社取締役（監査等委員） 2021年1月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注)3 -	
取締役（監査等委員）	森脇 朗	1956年4月16日生	1980年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 1997年4月 同行国際総括部詰出向 廣安銀行有限公司（現、星展銀行（香港）有限公司）取締役 2007年4月 みずほ信託銀行株式会社経営企画部長 2008年4月 同行執行役員経営企画部長 2009年4月 同行常務執行役員（経営企画・財務・主計・総務担当） 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員（アセットマネジメント企画室担当） 2012年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員（信託プロダクツユニット長兼資金証券部担当） 2013年6月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現、株式会社日本カストディ銀行）代表取締役社長 2018年6月 京浜急行電鉄株式会社常勤監査役 2023年1月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3 -	
取締役（監査等委員）	森本 千晶	1956年12月2日生	1980年4月 株式会社近畿相互銀行（現、株式会社関西みらい銀行）入行 2005年6月 同行人事部研修室長 2007年4月 同行住吉支店長 2009年4月 同行人事部長 2013年4月 同行常勤監査役 2017年12月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング常勤監査役 2021年6月 AGS株式会社社外取締役 2025年1月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年6月 コニシ株式会社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3 -	
計					1,968

(注) 1. 取締役近藤剛史氏及び 同 上妻京子氏並びに常勤監査等委員である取締役山條博通氏、監査等委員である取締役森脇 朗氏及び 同 森本千晶氏は、社外取締役であります。

- 2 . 2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 3 . 2025年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 4 . 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
平田 真基	1954年10月31日生	<p>1978年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行</p> <p>1995年7月 同行茨木西支店長</p> <p>2002年3月 同行本店営業部第四部長</p> <p>2003年12月 株式会社りそな銀行大阪営業第三部長</p> <p>2004年4月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長</p> <p>2007年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員</p> <p>2009年4月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長</p> <p>2009年10月 近畿管理株式会社取締役</p> <p>2011年11月 株式会社ユースランド取締役</p> <p>2014年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役社長</p> <p>2019年1月 当社監査役</p> <p>2021年1月 当社取締役（監査等委員）</p> <p>2021年11月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長</p> <p>2022年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役会長</p>	1

社外役員の状況

2026年1月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

当社の社外取締役は5名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準に基づくとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の宗岡 徹氏は、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に財務会計について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与していただけるものと判断しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役の近藤剛史氏は、弁護士及び弁理士としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に企業法務について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与していただけるものと判断しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役の3氏は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断しております。当社は監査等委員である社外取締役全員を独立役員として選任しております。当該3氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客觀性及び中立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役の山條博通氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森脇 朗氏においては、株式会社みずほ銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森本千晶氏においては、株式会社関西みらい銀行の出身ですが、当社は同行と取引はありません。従って、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

なお、当社は2026年1月29日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

当社の社外取締役は5名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準に基づくとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の近藤剛史氏は、弁護士及び弁理士としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に企業法務について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与していただけるものと判断しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役の上妻京子氏は、大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特にサステナビリティについて専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与していただけるものと判断しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役の3氏は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断しております。当社は監査等委員である社外取締役全員を独立役員として選任しております。当該3氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客觀性及び中立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役の山條博通氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森脇 朗氏においては、株式会社みずほ銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森本千晶氏においては、株式会社関西みらい銀行の出身ですが、当社は同行と取引はありません。従って、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は年2回、代表取締役から詳細な経営方針の説明を受けており、その他の取締役からも隨時担当業務の状況について説明を受け、意見交換をしております。

また、監査等委員である社外取締役は内部監査部門より内部監査の計画及び実施状況につき報告を受け、同部門との連携を図っており、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について報告を聴取するほか、定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。

内部監査部門は、年度監査計画の策定にあたって監査等委員である社外取締役との協議を行うほか、個別の内部監査状況に関し報告や連絡を行うことで監査等委員監査との緊密な連携を図っています。その他、会計監査人との間で必要に応じて意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っています。

会計監査人は、内部監査部門、監査等委員である社外取締役との意見交換等を通じた緊密な連携を図るほか、各部門に対して必要な資料の開示や提出を求めることにより、実効性のある監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査等委員である取締役3名とも金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査等委員である取締役3名は法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準などに準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

また、代表取締役との定例的なミーティングにより相互認識を深め、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換等を行うとともにリスク管理及び経理部門を管掌する管理本部長との連携を密にして、監査の実効性と効率性、内部統制システムの有効性の監督を高めております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画等の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の決定、会計監査人による期中レビュー報告の共有等であります。

常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・サステナビリティ推進会議等の重要会議への出席及び問題提起や提言、重要書類の閲覧、内部監査部門や会計監査人が行う往査の立会及び支店・営業所等への往査により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。

また、社外取締役には、監査等委員会において内部監査定例報告など一部の報告議案にオブザーバーとして参加いただいております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会への出席状況

役職名	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員（社外取締役）	山條 博通	13回中13回出席
監査等委員（社外取締役）	森脇 朗	13回中13回出席
監査等委員（社外取締役）	森本 千晶	10回中10回出席
監査等委員（社外取締役）	平田 真基	3回中3回出席

(注) 1. 森本 千晶氏は、2025年1月30日開催の第75期定時株主総会にて選任されたため、出席対象となる監査等委員会の開催回数が異なります。

2. 平田 真基氏は、2025年1月30日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席対象となる監査等委員会の開催回数が異なります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は、2名で構成され、社内規程「内部監査規程」に基づき法令遵守、業務の適正性、財務内容の適正開示、リスクマネジメント等の観点から、定期内部監査を実施しております。

当事業年度は、期初に策定した監査計画に従い、各支店、営業所、各部門及びグループ会社を対象として内部監査を実施しております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告、提言を行っております。また、内部監査の結果については取締役会議へ報告することとしております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告は、J-SOX担当部門にて実施した評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

内部監査室2名は監査等委員会に毎回参加し、監査活動報告の共有及び意見交換等を実施しております。また、監査等委員会と会計監査人を含めた三者間の連携を図るため、年1回「三者監査会議」を開催し、相互の監査計画及び実績等を共有し意見交換を実施する等、適宜連携を実施しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ロ) 繼続監査期間

38年間

なお、調査が著しく困難であるため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 児玉秀康、戸田圭亮

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者18名であり、会計監査につきましては当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。太陽有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けております。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、当社の監査を適正に実施するための監査品質、品質管理及び総合能力等を備えていることを必須の選定条件としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の選定条件に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が会計監査人の解任及び不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査室及び関係部門からのヒアリング等を通じて、評価を実施しており、監査法人の監査が、監査計画に基づき適切に実施され、適正な監査品質を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	0	30	0
連結子会社	-	-	-	-
計	30	0	30	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務であります。

(口) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton International Ltd) に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	-	2	-	0
計	-	2	-	2

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton International Ltdに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務関連業務等であります。

当連結会計年度

提出会社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton International Ltdに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務関連業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査計画、監査日数、監査内容等を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

(イ) 基本方針

当社は、取締役の報酬等に関して、優れた人材を任命し、企業の持続的な成長と企業価値の向上を図るために期待される役割を十分に発揮できる報酬並びにその成果に対する報酬を支払うことを基本方針としております。

(ロ) 取締役の報酬等の種類

a . 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

以下の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成しております。

- ・基本報酬として、毎月支給する月額固定報酬（金銭報酬）
- ・業績連動報酬として、毎年1月に支給する賞与（金銭報酬）
- ・非金銭報酬として、毎年2月に割り当てる譲渡制限付株式報酬（事前交付型）

なお、各報酬の割合につきましては、業績により変動する業績連動報酬の額により変わるため、具体的な割合は定めておりませんが、概ねの割合は基本報酬60%、業績連動報酬20%、非金銭報酬20%としております。配分にあたっては報酬委員会で審議することにより、客觀性・透明性を確保することとしております。

b . 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

c . 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

(ハ) 取締役の報酬等の決定方法及び決定権者

- a . 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
 - ・基本報酬（月額固定報酬）は、役位、職務内容、能力、経験、従業員とのバランス等を総合的に勘案し、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
 - ・業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益の4.0%を総額の上限（基準は3.0%、業績目標等の達成率に応じて調整する）とし、業績連動報酬格差（原則は代表取締役社長100%、取締役副社長90%、専務取締役80%、常務取締役70%、取締役60%を基本格差とする）により算定した結果を報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
 - ・業績連動報酬の指標は、連結業績予想の親会社に帰属する当期純利益6,700百万円に対する達成度と、中期経営計画の第78期経常利益13,000百万円及び第78期ROE15.0%の現時点での達成度としており、当期の実績値としては、親会社に帰属する純利益6,717百万円、経常利益9,272百万円、ROE11.8%となっております。
 - ・非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、役位、基本報酬等に基づき取締役会にて決定しております。
- b . 社外取締役
 - 基本報酬（月額固定報酬）は、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- c . 監査等委員である取締役
 - 基本報酬（月額固定報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(二) 報酬委員会

当社は、2019年10月24日開催の取締役会にて取締役の報酬の決定に係る客観性・透明性を図るため、報酬委員会の設置を決議しております。現在、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役2名で構成し、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

なお、当期の取締役の報酬等に関する報酬委員会は、2025年10月31日、2025年11月27日、2026年1月7日の3回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	389 (12)	225 (12)	100 (-)	59 (-)	3 (-)	11 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30 (30)	30 (30)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	420 (42)	256 (42)	100 (-)	59 (-)	3 (-)	15 (6)

- (注) 1. 当社は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2024年1月26日開催の第74期定時株主総会において年額530百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております（使用者兼務取締役の使用者分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、12名（うち社外取締役は2名）であります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額とは別枠で、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております（使用者兼務取締役の使用者分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、10名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年1月26日開催の第74期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
5. 各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分について、報酬委員会にて審議の上、取締役会において決定しております。
6. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬であり、その内容は（口）取締役の報酬等の種類及び（ハ）取締役の報酬等の決定方法及び決定権者に記載のとおりであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有する方針としておりますが、保有の合理性が認められない株式については縮減していく方針としております。同方針に基づき、取締役会は保有継続の合理性及び保有先企業との関係維持・強化の観点など総合的な検証を年1回実施しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施し、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性及び保有先企業との関係維持・強化など当社の企業価値向上に資するかどうかを総合的に勘案し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。

(口) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	17	2,547

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	8	安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を図 るため、取引先持株会を通じた取得及び株式累 積投資による取得をしております。

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	624

(ハ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S W C C 株式会社	82,500	165,000	主要な仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	620	895		
オーナンバ株式会社	353,000	353,000	主要な仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	472	419		
株式会社進和	91,630.936	90,133.961	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、取引先持株会に入会しており、毎月定額抛出による取得をしております。	有
	281	242		
明治電機工業株式会社	120,000	120,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	279	165		
株式会社PILLAR	55,000	55,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	267	237		
明星工業株式会社	94,000	94,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	155	122		
株式会社四電工	96,000	96,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	135	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J M A C S 株式会社	229,800	229,800	主要な販売先及び仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	116	119		
スズデン株式会社	30,630.214	29,971.431	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、取引先るいとう投資会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております	無
	51	53		
東洋電機株式会社	50,957.064	49,130.839	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	無
	38	37		
藤井産業株式会社	10,000	10,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	36	23		
株式会社三ツ星	55,920	55,920	主要な販売先及び仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	36	52		
田中商事株式会社	29,700	29,700	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	24	19		
株式会社中電工	3,399	3,399	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	14	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本国土開発株式会社	17,000	17,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有してあります。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	9	8		
株式会社岡三証券グループ	6,000	6,000	主幹事証券会社として業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も安定的な取引の維持と各種事業上及び金融政策上の助言を受けることを目的に保有しております。	無
	4	3		
アークランズ株式会社	1,442.751	741.128	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	無
	2	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	77	7	103

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	40	45

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,513	32,966
受取手形及び売掛金	1 26,451	1 22,029
電子記録債権	13,149	10,844
有価証券	20	2,000
商品	8,046	7,807
仕掛品	194	107
原材料及び貯蔵品	294	218
その他	792	339
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	79,442	76,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,430	14,493
減価償却累計額	5,310	5,668
建物及び構築物（純額）	7,119	8,824
機械装置及び運搬具	1,541	1,720
減価償却累計額	1,236	1,320
機械装置及び運搬具（純額）	304	399
土地	4 12,394	4 12,751
リース資産	311	362
減価償却累計額	112	151
リース資産（純額）	198	210
建設仮勘定	1,826	0
その他	398	400
減価償却累計額	354	345
その他（純額）	43	54
有形固定資産合計	21,887	22,241
無形固定資産		
のれん	87	-
その他	158	130
無形固定資産合計	245	130
投資その他の資産		
投資有価証券	3,139	3,523
長期預金	3,000	3,000
繰延税金資産	518	355
その他	5,086	6,362
減価償却累計額	474	520
その他（純額）	4,612	5,841
貸倒引当金	388	385
投資その他の資産合計	10,881	12,335
固定資産合計	33,014	34,708
資産合計	112,457	111,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,676	45,261
短期借入金	2,381	2,461
1年内償還予定の社債	14	14
リース債務	44	54
未払費用	535	567
未払法人税等	2,262	1,303
賞与引当金	852	841
その他	3,1,153	3,820
流動負債合計	53,920	49,323
固定負債		
社債	28	14
リース債務	132	143
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	2,224	2,066
資産除去債務	7	-
預り保証金	202	203
その他	338	326
固定負債合計	2,935	2,755
負債合計	56,856	52,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	700	700
利益剰余金	53,760	55,036
自己株式	3,997	2,260
株主資本合計	53,038	56,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,506	1,560
為替換算調整勘定	545	578
退職給付に係る調整累計額	120	265
その他の包括利益累計額合計	2,172	2,404
新株予約権	22	40
非支配株主持分	368	427
純資産合計	55,601	58,923
負債純資産合計	112,457	111,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1 136,153	1 135,591
売上原価	2 115,007	2 115,100
売上総利益	21,145	20,491
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,453	1,458
貸倒引当金繰入額	0	10
給料及び賞与	3,819	4,174
福利厚生費	1,054	1,093
賞与引当金繰入額	822	812
退職給付費用	227	285
旅費交通費及び通信費	294	304
減価償却費	555	631
のれん償却額	34	34
その他	2,532	2,732
販売費及び一般管理費合計	10,795	11,538
営業利益	10,349	8,952
営業外収益		
受取利息	27	62
受取配当金	100	102
受取家賃	133	131
為替差益	18	15
スクラップ売却益	67	80
その他	176	224
営業外収益合計	525	616
営業外費用		
支払利息	4	5
減価償却費	49	48
支払保証料	14	15
固定資産除却損	1	66
のれん償却額	-	52
その他	44	107
営業外費用合計	114	296
経常利益	10,761	9,272
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 557
受取保険金	236	-
補助金収入	112	-
特別利益合計	349	557
税金等調整前当期純利益	11,110	9,829
法人税、住民税及び事業税	3,542	3,075
法人税等調整額	40	4
法人税等合計	3,501	3,080
当期純利益	7,609	6,749
非支配株主に帰属する当期純利益	31	31
親会社株主に帰属する当期純利益	7,578	6,717

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
当期純利益	7,609	6,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	544	54
為替換算調整勘定	110	60
退職給付に係る調整額	36	145
その他の包括利益合計	617	259
包括利益	8,226	7,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,184	6,949
非支配株主に係る包括利益	41	59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	2,757	48,574	5,142	48,764
当期変動額					
剰余金の配当			1,061		1,061
剰余金の配当（中間配当）			1,139		1,139
親会社株主に帰属する当期純利益			7,578		7,578
自己株式の取得				1,365	1,365
自己株式の処分		138		124	263
自己株式の消却		2,386		2,386	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		190	190		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,057	5,186	1,145	4,274
当期末残高	2,575	700	53,760	3,997	53,038

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	961	446	156	1,565	59	326	50,714
当期変動額							
剰余金の配当							1,061
剰余金の配当（中間配当）							1,139
親会社株主に帰属する当期純利益							7,578
自己株式の取得							1,365
自己株式の処分							263
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	99	36	606	36	41	611
当期変動額合計	544	99	36	606	36	41	4,886
当期末残高	1,506	545	120	2,172	22	368	55,601

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	700	53,760	3,997	53,038
当期変動額					
剰余金の配当			1,133		1,133
剰余金の配当（中間配当）			1,301		1,301
親会社株主に帰属する当期純利益			6,717		6,717
自己株式の取得				1,337	1,337
自己株式の処分		38		30	69
自己株式の消却		3,044		3,044	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,005	3,005		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,275	1,736	3,012
当期末残高	2,575	700	55,036	2,260	56,051

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,506	545	120	2,172	22	368	55,601
当期変動額							
剰余金の配当							1,133
剰余金の配当（中間配当）							1,301
親会社株主に帰属する当期純利益							6,717
自己株式の取得							1,337
自己株式の処分							69
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	33	145	232	17	59	309
当期変動額合計	54	33	145	232	17	59	3,322
当期末残高	1,560	578	265	2,404	40	427	58,923

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,110	9,829
減価償却費	626	708
のれん償却額	34	87
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	51	52
賞与引当金の増減額（　は減少）	78	11
貸倒引当金の増減額（　は減少）	9	5
受取利息及び受取配当金	128	164
支払利息	4	5
投資有価証券売却損益（　は益）	1	600
固定資産除却損	2	66
受取賃貸料	133	131
受取保険金	283	32
補助金収入	112	-
売上債権の増減額（　は増加）	4,939	6,752
棚卸資産の増減額（　は増加）	1,071	425
仕入債務の増減額（　は減少）	5,606	3,421
未払消費税等の増減額（　は減少）	119	412
その他	85	135
小計	10,870	13,282
利息及び配当金の受取額	128	163
補助金の受取額	112	-
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	2,867	4,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,239	9,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,404	2,108
定期預金の払戻による収入	1,288	1,509
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	219	2,507
投資有価証券の売却による収入	130	868
有形固定資産の取得による支出	1,882	1,217
有形固定資産の売却による収入	0	140
保険積立金の積立による支出	828	1,419
保険積立金の解約による収入	248	741
その他	122	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,542	3,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	311	79
自己株式の取得による支出	1,365	1,337
配当金の支払額	2,198	2,432
その他	8	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,882	3,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	29
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,852	1,850
現金及び現金同等物の期首残高	27,654	29,506
現金及び現金同等物の期末残高	29,506	31,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.の決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司、台灣泉秀有限公司及び北越電研(上海)有限公司の決算日は12月31日、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD. 及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.については、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司、台灣泉秀有限公司及び北越電研(上海)有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 3~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループは、主に電線・ケーブルの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品が顧客に引き渡された時点、または顧客が検収した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡しまたは検収時点で収益を認識しております。なお、国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の有形固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社の営業拠点の有形固定資産	17,289	19,090

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の資産グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業拠点単位でグループ化しております。営業拠点の有形固定資産については、営業損益の継続的な悪化や、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれらの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各営業拠点の翌連結会計年度以降の営業損益の重要な仮定は、将来の売上高及び粗利益率であります。

これらの仮定について、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました45百万円は、「固定資産除却損」1百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益（△は益）」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました83百万円は、「投資有価証券売却損益（△は益）」1百万円、「固定資産除却損」2百万円、「その他」85百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました123百万円は、「有形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」122百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
受取手形	2,474百万円	1,110百万円
売掛金	23,976	20,918

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	4,750百万円	4,950百万円
借入実行残高	360	440
差引額	4,390	4,510

3. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
契約負債	30百万円	28百万円

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替え法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
84百万円	55百万円

3. 投資有価証券売却益

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式1銘柄）を売却したことにより発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	792百万円
組替調整額	2
法人税等及び税効果調整前	790
法人税等及び税効果額	246
その他有価証券評価差額金	544
為替換算調整勘定	54
当期発生額	110
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	110
法人税等及び税効果額	-
為替換算調整勘定	110
退職給付に係る調整額：	60
当期発生額	11
組替調整額	41
法人税等及び税効果調整前	52
法人税等及び税効果額	16
退職給付に係る調整額	36
その他他の包括利益合計	257
	43
	213
	68
	145
	259

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,000	-	1,500	19,500
合計	21,000	-	1,500	19,500
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,303	327	1,572	2,058
合計	3,303	327	1,572	2,058

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加327千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加326千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,572千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17千株、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少54千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	22
	合計	-	-	-	-	-	22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,061	60	2023年10月31日	2024年1月29日
2024年6月4日 取締役会	普通株式	1,139	65	2024年4月30日	2024年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,133	利益剰余金	65	2024年10月31日	2025年1月31日

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1	19,500	-	1,500	18,000
合計	19,500	-	1,500	18,000
自己株式				
普通株式（注）2，3	2,058	300	1,514	843
合計	2,058	300	1,514	843

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加300千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,514千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12千株、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	40
	合計	-	-	-	-	-	40

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,133	65	2024年10月31日	2025年1月31日
2025年6月3日 取締役会	普通株式	1,301	75	2025年4月30日	2025年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,286	利益剰余金	75	2025年10月31日	2026年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	30,513百万円	32,966百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,006	1,609
現金及び現金同等物	29,506	31,357

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	18	3
1年超	3	-
合計	21	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金は設備投資計画に照らして、自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、発行体等の信用リスクに晒されておりますが、短期間で決済される安全性の高い金融商品であり、信用リスクによる影響は僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、借入金及び社債の返済日は最長で決算日後2年であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務の返済日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部及び各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループの全体に与える影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（2）	3,143	3,143	-
(2) 長期預金	3,000	3,000	-
資産計	6,143	6,143	-
(1) 社債（3）	42	42	0
(2) リース債務（4）	176	168	8
負債計	219	211	8

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（2）	3,505	3,505	-
(2) 長期預金	3,000	3,000	-
資産計	6,505	6,505	-
(1) 社債（3）	28	28	0
(2) リース債務（4）	197	186	11
負債計	226	214	11

1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。預り保証金については、取引先との取引終了や返済要請に応じて隨時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっているため、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	17	17
預り保証金	202	203

3. 社債には、1年以内償還予定の社債を含めてあります。

4. リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めてあります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,513	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,451	-	-	-
電子記録債権	13,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	50	50	-
(2) 債券(社債)	-	30	50	-
(3) その他	10	39	19	43
長期預金	-	3,000	-	-
合計	70,124	3,119	119	43

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,966	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,029	-	-	-
電子記録債権	10,844	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	50	50	-
(2) 債券(社債)	-	180	-	-
(3) 債券(その他)	-	199	-	-
(4) その他	2,000	10	9	102
長期預金	-	3,000	-	-
合計	67,840	3,439	59	102

2. 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	381	-	-	-	-	-
社債	14	14	14	-	-	-
リース債務	44	40	38	35	15	2
合計	440	54	52	35	15	2

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	461	-	-	-	-	-
社債	14	14	-	-	-	-
リース債務	54	52	49	29	8	4
合計	530	66	49	29	8	4

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融資産

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,701	-	-	2,701
債券（国債・地方債）	-	98	-	98
債券（社債）	-	77	-	77
その他	-	264	-	264
資産計	2,701	441	-	3,143

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,712	-	-	2,712
債券（国債・地方債）	-	95	-	95
債券（社債）	-	178	-	178
債券（その他）	-	192	-	192
その他	-	325	-	325
資産計	2,712	793	-	3,505

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	3,000	-	3,000
資産計	-	3,000	-	3,000
社債	-	42	-	42
リース債務	-	168	-	168
負債計	-	211	-	211

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	3,000	-	3,000
資産計	-	3,000	-	3,000
社債	-	28	-	28
リース債務	-	186	-	186
負債計	-	214	-	214

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債（1年以内償還予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,692	755	1,936
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	236	131	104
小計		2,928	886	2,041
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	0
	(2) 債券	98	100	1
	国債・地方債等	98	100	1
	社債	77	80	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	28	30	1
小計		214	219	5
合計		3,143	1,106	2,036

当連結会計年度(2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,712	665	2,047
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101	100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	315	170	145
小計		3,129	935	2,194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	95	100	4
	国債・地方債等	95	100	4
	社債	76	80	3
	その他	192	199	6
	(3) その他	2,009	2,010	0
小計		2,375	2,389	14
合計		5,505	3,325	2,180

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	108	14	13
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	108	14	13

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	883	612	12
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	883	613	12

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社の従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は上記以外に、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	2,120百万円	2,224百万円
勤務費用	161	175
利息費用	18	20
数理計算上の差異の発生額	11	257
退職給付の支払額	87	96
退職給付債務の期末残高	2,224	2,066

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,224百万円	2,066百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,224	2,066
退職給付に係る負債	2,224	2,066
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,224	2,066

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	161百万円	175百万円
利息費用	18	20
数理計算上の差異の費用処理額	41	43
その他	16	75
確定給付制度に係る退職給付費用	154	227

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、割増退職金であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
数理計算上の差異	52百万円	213百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未認識数理計算上の差異	173百万円	386百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
割引率	1.0%	2.1%

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.1%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度40百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	8,909百万円	8,841百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,749	7,687
差引額	1,159	1,153

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪府電設工業企業年金基金

前連結会計年度 6.6%	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当連結会計年度 6.6%	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1) 大阪府電設工業企業年金基金の当連結会計年度の差引額の主な要因は、リスク充足額（前連結会計年度1,159百万円、当連結会計年度1,153百万円）であります。

なお、上記(2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
販売費及び一般管理費	1	19

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,000株	普通株式 40,000株
付与日	2021年12月23日	2022年4月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	自 2021年12月23日 至 2023年12月8日	自 2022年4月11日 至 2023年1月31日
権利行使期間	自 2023年12月9日 至 2031年12月8日	自 2023年2月1日 至 2032年4月10日

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションの株式の種類別のストック・オプションの数は、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 75名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,500株
付与日	2024年12月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	自 2024年12月24日 至 2026年12月9日
権利行使期間	自 2026年12月10日 至 2034年12月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,200	8,000
権利確定	-	-
権利行使	2,800	-
失効	-	-
未行使残	20,400	8,000

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションのストック・オプションの数は、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	37,500
失効	500
権利確定	-
未確定残	37,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,815	3,075
行使時平均株価（円）	4,990	-
付与日における公正な評価単価（円）	772	562

(注) 第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションの単価情報は、2022年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	第3回ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,635
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,205

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第3回ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.99%
予想残存期間(注)2	5.96年
予想配当(注)3	130円／株
無リスク利子率(注)4	0.734%

(注) 1. 2019年1月8日から2024年12月24日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2024年10月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	147百万円	229百万円
未払事業税	63	41
減損損失	37	38
賞与引当金	261	258
退職給付に係る負債	681	650
投資有価証券評価損	104	81
ゴルフ会員権評価損	16	18
貸倒引当金	110	110
固定資産評価差額	12	12
その他	406	412
評価性引当額	488	542
計	<u>1,353</u>	<u>1,311</u>
繰延税金負債		
固定資産評価差額	105	97
その他有価証券評価差額金	528	617
その他	203	242
計	<u>836</u>	<u>957</u>
繰延税金資産の純額	<u>517</u>	<u>354</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年10月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.5%から31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(貸貸等不動産関係)

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 : 百万円)

	報告セグメント	
	電線・ケーブル	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
一時点で移転される財又はサービス	136,110	135,546
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	42	44
顧客との契約から生じる収益	136,153	135,591
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	136,153	135,591

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 . 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 9.13	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注) 1	15	-	-
役員	田原 隆男	-	-	当社 取締役 副社長	(被所有) 直接 0.24	-	ストック・ オプションの 権利行使 (注) 2	12 (4千株)	-	-
役員	吉田 篤弘	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.14	-	ストック・ オプションの 権利行使 (注) 2	12 (4千株)	-	-
役員	西村 元一	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 1.62	-	ストック・ オプションの 権利行使 (注) 2	12 (4千株)	-	-

（注）1. 謲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2022年3月25日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 9.30	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注)	15	-	-
役員	田原 隆男	-	-	当社 取締役 副社長	(被所有) 直接 0.25	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注)	10	-	-

（注）謲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	3,165.42円	3,407.21円
1 株当たり当期純利益	432.12円	387.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	431.84円	387.39円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,578	6,717
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	7,578	6,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,536	17,329
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	10
(うち新株予約権(千株))	(11)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		2024年12月 9 日開催の取締役会決 議による第 3 回新株予約権 新株予約権の数 370 個 (普通株式 37,000 株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.58%)
(3) 株式の取得価額の総額	500百万円（上限）
(4) 取得期間	2025年11月1日から2026年4月30日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 2025年12月31日までに取得した株式の累計

(1) 取得した株式の総数	35,700株
(2) 取得価額の総額	177,203,500円

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入)

当社は、2025年12月9日開催の取締役会において、当社の従業員に対して泉州電業従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式としての取得機会を提供することで、当社従業員の資産形成の一助とすることに加え、当社の業績や株価への意識を高めるとともに、株主との価値共有を進め、企業価値向上へのモチベーションを高めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社従業員（国内非居住者を除きます。）のうち、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」といいます。）に対し、当社が譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に関するその他の具体的な内容につきましては、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社北越電研	第4回無担保社債 (注)1	年月日 2020.8.31	42 (14)	28 (14)	0.2	なし	年月日 2027.8.31
合計	-	-	42 (14)	28 (14)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14	14	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	381	461	0.54	-
1年内に返済予定のリース債務	44	54	-	-
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	132	143	-	2026年~2031年
その他有利子負債				
預り保証金(1年超)	7	7	0.23	-
合計	566	667	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。

4. リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	52	49	29	8

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	68,982	135,591
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	5,025	9,829
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	3,405	6,717
1株当たり中間（当期）純利益（円）	195.64	387.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,209	27,269
受取手形	2,420	1,088
電子記録債権	12,782	10,562
売掛金	22,919	19,915
有価証券	20	2,000
商品	6,874	6,667
前払費用	113	136
その他	2,856	2,278
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	71,186	67,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,484	7,632
構築物	243	308
機械及び装置	270	366
工具、器具及び備品	31	34
土地	4 12,011	4 12,441
リース資産	62	103
建設仮勘定	1,622	-
有形固定資産合計	20,726	20,886
無形固定資産		
電話加入権	16	16
水道施設利用権	2	1
ソフトウエア	106	83
ソフトウエア仮勘定	1	5
無形固定資産合計	126	107
投資その他の資産		
投資有価証券	3,089	3,447
関係会社株式	3,782	3,271
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	680	740
長期預金	3,000	3,000
破産更生債権等	336	329
長期前払費用	121	137
差入保証金	134	133
保険積立金	2,373	3,662
繰延税金資産	650	572
その他	1,490	1,448
貸倒引当金	384	380
投資その他の資産合計	15,280	16,367
固定資産合計	36,132	37,360
資産合計	107,319	105,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 48,131	2 44,694
リース債務	18	28
未払金	2 349	2 417
未払費用	469	485
未払法人税等	2,169	1,243
未払消費税等	476	74
預り金	26	30
前受収益	2	2
賞与引当金	762	755
その他	113	124
流動負債合計	52,519	47,856
固定負債		
リース債務	51	85
退職給付引当金	2,279	2,321
資産除去債務	7	-
預り保証金	202	203
その他	272	260
固定負債合計	2,813	2,870
負債合計	55,332	50,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金		
資本準備金	700	700
資本剰余金合計	700	700
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
別途積立金	43,853	46,739
繰越利益剰余金	7,175	5,054
利益剰余金合計	51,195	51,959
自己株式	3,997	2,260
株主資本合計	50,473	52,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,490	1,527
評価・換算差額等合計	1,490	1,527
新株予約権	22	40
純資産合計	51,986	54,542
負債純資産合計	107,319	105,270

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 129,485	1 128,224
売上原価	1 110,564	1 110,040
売上総利益	18,920	18,184
販売費及び一般管理費	1, 2 8,970	1, 2 9,537
営業利益	9,949	8,646
営業外収益		
受取利息	1 8	1 42
受取配当金	99	99
受取家賃	1 145	1 143
スクラップ売却益	65	77
その他	1 131	1 191
営業外収益合計	450	555
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	101	179
営業外費用合計	101	179
経常利益	10,298	9,022
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 557
受取保険金	236	-
補助金収入	112	-
貸倒引当金戻入額	80	-
特別利益合計	429	557
特別損失		
子会社株式評価損	-	4 511
特別損失合計	-	511
税引前当期純利益	10,727	9,069
法人税、住民税及び事業税	3,354	2,867
法人税等調整額	84	4
法人税等合計	3,270	2,863
当期純利益	7,457	6,206

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,575	700	2,057	2,757	166	40,519	5,444	46,129	5,142	46,319
当期変動額										
別途積立金の積立						3,334	3,334	-		-
剰余金の配当							1,061	1,061		1,061
剰余金の配当（中間配当）							1,139	1,139		1,139
当期純利益							7,457	7,457		7,457
自己株式の取得									1,365	1,365
自己株式の処分			138	138					124	263
自己株式の消却			2,386	2,386					2,386	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			190	190			190	190		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,057	2,057	-	3,334	1,731	5,065	1,145	4,153
当期末残高	2,575	700	-	700	166	43,853	7,175	51,195	3,997	50,473

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	945	945	59	47,325
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,061
剰余金の配当（中間配当）				1,139
当期純利益				7,457
自己株式の取得				1,365
自己株式の処分				263
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	544	36	507
当期変動額合計	544	544	36	4,661
当期末残高	1,490	1,490	22	51,986

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,575	700	-	700	166	43,853	7,175	51,195	3,997	50,473
当期変動額										
別途積立金の積立						2,886	2,886	-		-
剰余金の配当							1,133	1,133		1,133
剰余金の配当（中間配当）							1,301	1,301		1,301
当期純利益							6,206	6,206		6,206
自己株式の取得									1,337	1,337
自己株式の処分			38	38					30	69
自己株式の消却			3,044	3,044					3,044	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,005	3,005			3,005	3,005		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,886	2,121	764	1,736	2,501
当期末残高	2,575	700	-	700	166	46,739	5,054	51,959	2,260	52,975

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,490	1,490	22	51,986
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,133
剰余金の配当（中間配当）				1,301
当期純利益				6,206
自己株式の取得				1,337
自己株式の処分				69
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	17	54
当期変動額合計	36	36	17	2,556
当期末残高	1,527	1,527	40	54,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~50年

機械及び装置 10~17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

その他(投資不動産)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社は、主に電線・ケーブルの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品が顧客に引き渡された時点、または顧客が検収した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡しまたは検収時点で収益を認識しております。なお、国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の有形固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
当社の営業拠点の有形固定資産	17,289	19,090

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」当社の有形固定資産の減損の2.に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	4百万円	12百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	460百万円	389百万円
短期金銭債務	62	76

3. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	670百万円	815百万円
仕入高	594	546
有償支給高	50	110
営業取引以外の取引による取引高	256	253

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
運賃及び荷造費	1,402百万円	1,412百万円
給料及び手当	2,361	2,647
賞与引当金繰入額	762	755
退職給付費用	208	215
減価償却費	486	545
貸倒引当金繰入額(　は戻入額)	0	10

おおよその割合

販売費	67.3%	68.1%
一般管理費	32.7	31.9

3. 投資有価証券売却益

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 子会社株式評価損

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

連結子会社である株式会社北越電研の株式減損処理に伴う評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,782	3,271

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	106百万円	106百万円
賞与引当金	232	230
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	194	335
未払事業税	56	37
退職給付引当金	696	729
ゴルフ会員権評価損	16	18
減損損失	37	38
その他	351	352
評価性引当額	428	576
繰延税金資産合計	1,263	1,270
繰延税金負債		
土地評価差額	91	94
その他有価証券評価差額金	521	604
繰延税金負債合計	613	698
繰延税金資産の純額	650	572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月1日以後の事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.5%から31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,217	1,499	27	347	12,689	5,056
	構築物	624	99	0	33	722	413
	機械及び装置	1,392	175	5	79	1,562	1,195
	工具、器具及び備品	295	20	29	18	286	252
	土地	12,011	429	-	-	12,441	-
	リース資産	93	65	13	25	145	42
	建設仮勘定	1,622	823	2,446	-	-	-
	計	27,255	3,114	2,522	504	27,847	6,961
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	水道施設利用権	11	-	-	0	11	9
	ソフトウェア	681	16	3	39	694	610
	ソフトウェア仮勘定	1	5	1	-	5	-
	計	709	21	4	39	726	619

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店 名古屋F Aセンター新築工事1,472百万円であります。
3. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店 名古屋F Aセンター新築工事153百万円であります。
4. 土地の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店 名古屋F Aセンター新築工事429百万円であります。
5. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店 名古屋F Aセンター新築工事726百万円であります。
6. 建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、名古屋支店 名古屋F Aセンター新築工事2,342百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	396	27	32	390
賞与引当金	762	755	762	755

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.senden.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の内、1単元(100株)以上を1年未満保有の株主には1,000円分のオリジナルQUOカードを贈呈、1単元(100株)以上を1年以上保有の株主には2,000円分のオリジナルQUOカードを贈呈)

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年1月31日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月31日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）2025年6月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年12月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく報告書であります。

2025年2月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく報告書であります。

2025年3月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書であります。

2025年5月12日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書であります。

2025年11月11日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年12月24日近畿財務局長に提出。

2024年12月9日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月3日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月2日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月4日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月5日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月28日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 圭亮
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を22,241百万円計上しており、そのほとんどが泉州電業株式会社の有形固定資産である。このうち、全国各地の営業拠点に係る有形固定資産は【注記事項】（重要な会計上の見積り）当社の有形固定資産の減損に記載のとおり、19,090百万円と金額的重要性がある。</p> <p>会社は、各営業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各営業拠点の有形固定資産に対し、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化や主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握している。そのうえで、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれらの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各営業拠点の翌連結会計年度以降の営業損益の重要な仮定は、将来の売上高及び粗利益率であり、これらの仮定は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により大きく影響を受ける可能性があり、経営者による主観的な判断を伴う。さらに、連結貸借対照表に占める有形固定資産の金額的重要性も高いことから、当監査法人は泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われているかどうかを以下の監査手続を実施して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある営業拠点の有無について、各営業拠点の損益資料の閲覧及び本社費等の配賦額についての分析を実施した。・ 有形固定資産の時価の下落の有無を把握した資料を入手し、記載されている時価を外部資料と突合することにより、会社が主要な資産の市場価格等を適切に把握しているかどうかについて確かめた。・ 資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無を、経営者等への質問及び取締役会議事録、稟議書の閲覧により確かめた。 <p>有形固定資産の減損の兆候が把握された営業拠点の減損損失の認識の判定が適切に行われているかどうかを以下の監査手続を実施して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各営業拠点の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された予算と取締役会にて承認された予算との整合性を確認した。・ 各営業拠点の過年度における予算と実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。・ 各営業拠点の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である売上高及び粗利益率について、経営者等に質問するとともに、過年度実績との比較及び趨勢分析を実施し、仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、泉州電業株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、泉州電業株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 圭亮
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。